

令和5年7月の相談件数

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
苦情	63	70	59	49									241
問い合わせ	7	3	6	5									21
要望	0	0	0	0									0
計	70	73	65	54	0	0	0	0	0	0	0	0	262
(前年度計)	(71)	(53)	(66)	(69)	(66)	(69)	(75)	(63)	(58)	(63)	(58)	(80)	(791)

多重債務相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	8	4	7	2									21
(前年度)	(3)	(3)	(6)	(6)	(6)	(3)	(5)	(2)	(5)	(2)	(0)	(4)	(45)

年代別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
20歳未満	1	2	0	1									4
20歳代	11	5	8	2									26
30歳代	7	4	7	8									26
40歳代	10	11	11	7									39
50歳代	9	14	8	8									39
60歳代	12	8	6	7									33
70歳以上	12	21	19	17									69
その他・不明	8	8	6	4									26
計	70	73	65	54	0	0	0	0	0	0	0	0	262

今月の相談事例

SNSの広告を見て副業サイトにアクセスし、無料通話アプリで友達登録し教材料として3千円支払った。サイト業者から電話があり、アフィリエイトの儲かる方法を教えるとサポート料200万円を請求された。お金がないと断ると、貸金業者で借金をするように、スマホに画面共有アプリを入れさせられた。サイト業者の指示に従い4社から借金をしてサイト業者に支払った。サポートを受けながらブログを作り、広告を載せたが収入には至らなかった。サポートの期間が過ぎてしまい借金の返済が困難である。

センターからのアドバイス

副業や投資などの契約をする際に、「儲かるから借金は返せる」と言われることがありますが、不確実な話であり、借金を返せる保証はどこにもありません。簡単に稼げるようなうまい話はありません。サイト業者に解約や返金を求めても突然連絡が取れなくなり、トラブルの解決が困難になる恐れもあります。SNSの広告をきっかけに被害に遭った相談が多数寄せられています。広告の内容はしっかり確認しましょう。